

各指定都市等の地域移行の方向性

資料4 - 1

No.	都市名	内容(方向性)	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
1	札幌市	・国や他都市の動向を踏まえながら、地域移行・地域連携の方針を決定。 ・令和8年度以降、部活動地域移行を段階的に実施。	休日									
			平日									
2	仙台市	・令和7年度中に推進計画を策定する予定。	休日									
			平日									
3	さいたま市		休日									
			平日									
4	千葉市	・令和8年度の夏季から、休日の部活動を地域クラブ活動として活動する計画。	休日	(実証事業を実施) →		(R8.夏季 休日部活動完全地域移行)						
			平日	(平日は、引き続き部活動として顧問の先生の指導の下、活動)								
5	横浜市		休日									
			平日									
6	川崎市	・令和6年度末に川崎市立中学校のこれからの部活動指針(案)の作成予定。	休日									
			平日									
7	相模原市		休日									
			平日									
8	新潟市	・令和8年4月からは、休日の部活動は行わない。 ・平日は学校判断とし、実施する場合は最長16:45まで(教員の勤務時間内)。	休日			(R8.4完全移行)						
			平日	(学校判断)								
9	【更新】 静岡市	・令和6年度シズカツの実証事業を数校で実施。 ・令和8年度夏、全ての学校で平日・休日の部活動を終了。シズカツを全市展開。	休日	(順次拡大) →			(R8.8全市展開)					
			平日	(順次拡大) →			(R8.8全市展開)					
10	浜松市	・8年9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、8年8月までを改革推進期間とし、地域の実情に応じてできるところから地域移行を進めていく。	休日				(R8.9以降に随時移行)					
			平日	(まずは休日の部活動から段階的に地域移行。休日の部活動ともにできるところから取り組む。)								

No.	都市名	内容(方向性)	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
11	名古屋市	・令和7年10月から、休日の部活動を見直し、活動は大会参加時のみとする。これに併せ、学校施設を開放し、様々な主体による地域クラブ活動を誘致する。令和6年10月から、平日の部活動を見直し、10月～3月の活動は、週4日×1.5時間とする。	休日			(R7.10から休日の部活動を見直し、活動は大会参加時のみとする)						
			平日	(当面は活動時間・日数の見直しに加え、外部人材の拡充等により、教員の負担軽減と指導者の育成を図る)								
12	大阪市	・令和6年度 4拠点でモデル研究の実施。 ・令和7年度 今後の方向性について検討。	休日									
			平日									
13	堺市	・令和6年10月 部活動地域連携・地域移行の取組状況報告書作成。 ・目指す方向性(R8～R12)として、平日は地域連携のさらなる推進、休日は地域移行の開始&推進(R7までモデル事業等実施)	休日									
			平日									
14	神戸市	・令和8年度より平日・休日ともに、生徒が地域の方々とともに活動する「神戸の地域クラブ活動(KOBE◆KATSU(コベカツ))」への完全移行を目指す。	休日			(R8年度完全移行)						
			平日			(R8年度完全移行)						
15	岡山市	・11年度の休日部活動の完全地域移行を目指す。 ・国の提言及びガイドラインの内容を踏まえ、まずは休日の部活動から段階的に地域移行する。	休日						(R11年度完全移行)			
			平日	(平日の地域移行も視野に入れ、できるところから取り組む。)								
16	広島市	・各地域の実情等に合わせて段階的に休日の部活動を地域へ完全移行。	休日									
			平日									
17	北九州市	・地域移行については、まずは休日から開始。 ・3年を目途に段階的に地域の活動へと移行。	休日	(3年間で段階的に移行)→			(令和9年度全市へ拡充)					
			平日	(まずは休日から開始)								
18	福岡市	・令和8年度以降、当面は学校部活動の地域連携を推進。	休日									
			平日									
19	熊本市	・教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、学校部活動は今後も継続させる。令和9年度(2027年度)からの新たな学校部活動の開始を目指す。	休日	(学校部活動は今後も継続)								
			平日	(学校部活動は今後も継続)								

20	京都府	・令和8年度以降、子どもたちにふさわしいスポーツ・文化芸術活動を着実に増加させることを目指す。	休日			(R8年度以降、更なる部活動改革を推進)			
			平日	(休日の次のステップとして平日の構築に取り組むことを基本とする)					

上記の内容は、各都市において公表されている情報を元に本市において整理したもの。未確定の内容も含まれている。